

令和2年10月6日

| 発 言 者   | 発 言 要 旨   |
|---------|---|
| 高橋（淳）委員 | 街路整備事業に係る用地取得、物件移転及び損失補償契約の債務負担行為について、限度額が3億9,000万円から14億1,500万円と増額されている要因はなにか。                                    |
| 管理課長    | 山形市の東原村木沢線における街路整備事業において10億2,500万円の債務負担行為の設定を行うことから、増額するものである。  |
| 高橋（淳）委員 | 緊急自然災害防止対策事業を大幅に増額する要因はなにか。   |
| 管理課長    | 災害復旧に係る増額その他、当該事業の対象が河川のみだったものに道路も追加されたことによる増額である。  |
| 高橋（淳）委員 | 7月豪雨に係る災害査定や復旧工事を進めるにあたっての職員体制はどうか。   |
| 企画主幹    | 災害査定業務に係る人員が不足した村山総合支庁西村山地域振興局に対しては、県土整備部と庄内総合支庁を中心とした応援職員の体制を組み、8月31日から応援に入っている。今後の復旧工事も含め、総合支庁の状況を把握しながら対応していく。 |
| 高橋（淳）委員 | 最近の住宅建築の状況はどうか。   |
| 建築住宅課長  | 住宅の着工状況は、8月が総数540件で、持ち家は前月比4割増となっているが、4月から8月までの累計では、全体が16%減少、持ち家が0.1%減少となっている。                                    |
| 高橋（淳）委員 | 河川・砂防情報システムの機能向上に向けた今後の改修予定はどうか。  |
| 河川課長    | 現在はスマートフォン対応となっていないことから、今年度中にスマートフォン対応に向けた検討を行い、その結果を踏まえ、来年度以降できるだけ早く改良できるように取り組みたい。                              |
| 阿部委員    | 県民が下水道の機能や役割に対する理解を深めるための取組状況はどうか。  |
| 下水道課長   | 県立図書館で「下水道の日」を中心に企画展示を行っている。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、例年夏に、各浄化センターにおいて「親子下水道教室」を開催し下水道の仕組みを紹介している。           |
| 阿部委員    | 7月豪雨による下水道施設への被害はどうか。   |
| 下水道課長   | 村山処理区内の2か所で浸水によるマンホールポンプの停止があったが、停止翌日には応急復旧するとともに、検査の結果、異常がないことも確認している。   |
| 阿部委員    | 市街地における雨水対策のうち、雨水浸透施設についてはどのように整備を進めるのか。  |

| 発 言 者      | 発 言 要 旨   |
|------------|---|
| 下水道課長      | 雨水浸透施設については県内で取り組んでいる市町村はまだないことから、事業主体となる市町村の財政的な課題もあるが、勉強会を通じて整備に向けた取組みを促していきたい。   |
| 阿部委員       | 勉強会の内容はこういったものか。  |
| 下水道課長      | 宅地や民間施設に貯留施設や浸透施設を設置する際の国の助成制度を紹介する他、他県の先行事例や政府の施策動向の情報提供を行う。   |
| 阿部委員       | 激甚化、頻発化する災害を想定したまちづくりをどのように進めていくのか。また、議論の状況はどうか。  |
| 都市計画課長     | 堤防等のハード整備に加え、土地利用や避難体制構築等のソフト対策等により、一層防災の視点を取り入れたまちづくりを進める必要があると考えている。また、国土交通省では複数部局が合同で水害対策とまちづくりの連携方策について検討しており、8月に提言を公表している。     |
| 阿部委員       | 7月豪雨により国道47号及び国道112号(月山道)が通行止めとなった際の状況はどうであったか。   |
| 高速道路整備推進室長 | 国道47号は基準雨量である連続雨量150mmを越えたため、月山道は安全を確保する観点から通行止めとなり、国道47号は7月28日午後11時、月山道は29日午前6時30分に解除されたが、両路線が同時に数時間通行止めという状況であった。                 |
| 阿部委員       | 国道47号の整備に向けた立川戸沢間のアンケート調査の実施状況はどうか。   |
| 高速道路整備推進室長 | 昨年度から事業化に向けた計画段階評価が進められているが、国によると、アンケート調査については取りまとめ中とのことである。また、社会資本整備審議会道路分科会東北地方小委員会の第2回目の開催に向け準備を進めていると聞いている。                     |
| 阿部委員       | 第2回の委員会の中でルート案が示されるという理解でよいか。   |
| 高速道路整備推進室長 | これまでの事例では、第2回目の委員会において複数のルート帯案が示されている。  |
| 県土整備部長     | 通例では、第3回目で概ねのルート帯が分かり、新規事業採択時評価に進んでいく。新規道路の整備には時間も費用も要するが、県としては地方負担金の支出などしっかりと対応していく。   |
| 阿部委員       | 酒田港において今般発見された爆弾について、どのような経過で発見されたのか。   |
| 空港港湾課長     | 当爆弾は昭和20年に酒田港の本港地区に投下されたものである。当地区で浚渫工事等の海底工事を行う場合、爆弾の事前探査を実施しており、今回は工事前に実施した磁気探査で9月末に不審物が確認され、海上保安部に通報後、海上自衛隊が現地で確認し、爆弾と確定されたものである。 |

| 発 言 者       | 発 言 要 旨   |
|-------------|---|
| 野川委員        | 新型コロナウイルス感染症に係る支援策として、県営住宅の家賃の減免の取組状況はどうか。  |
| 住宅対策主幹      | 従来は失職して収入減となった場合を対象としていたが、新たな対応として、在職していても大幅減収となれば減免の対象となるよう変更している。現在、23世帯が減免の対象となっており、1世帯あたりの平均で約11,500円の減額となっている。 |
| 野川委員        | 持続化給付金や雇用調整助成金が終了すれば、収入も減少することが見込まれることから、長期間の減免措置が必要と考えるがどうか。   |
| 住宅対策主幹      | 3か月を期間として減免しているが、既に4か月目の減免を行っている世帯もあることから、今後の状況を見ながら対応していきたい。   |
| 野川委員        | 住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急事業のリフォーム工事について、500戸としている対象戸数の考え方はどうか。  |
| 建築住宅課長      | 新型コロナウイルス感染症によりリフォーム件数が2割程度減少していることから、その減少分を対象としている。  |
| 野川委員        | 新しい生活様式への対応が要件となっているが、対象工事を弾力的に運用することは可能か。  |
| 建築住宅課長      | 地方創生臨時交付金を財源として実施するため、新しい生活様式への対応を外すことはできないが、その要件を満たした上で、併せて実施するリフォーム工事を補助対象に加えることは可能である。                           |
| 木村委員        | 新型コロナウイルス感染症による建設・建築業の人材不足や流出といった影響はあるか。  |
| 参事(兼)建設企画課長 | そうした影響は聞いていない状況である。   |